

頼んでいないマスクが宅配便で届いた



「頼んでいないマスクが40枚届いた。請求書は入って
おらず送付元もわからない」との相談が入りました。

注文していなければ請求を受けたとしてもお金を払う必要はありません。商品を受け取った場合は、使用・消費せずに保管してください。14日間保管した後は、自由に処分できます。その後、商品の返還を求められたとしても、応じる必要はありません。慌てて事業者に連絡せずに、不安を感じたら下記へご相談ください。

政府配布のマスクはお知らせ文と一緒に透明の袋に包んで配布されます。

トラブルの相談は早めに札幌市消費者センター(☎728-2121)又は消費者ホットライン(☎188)へ